

災害時における応急給水活動の協力に関する協定の締結について

本市では、災害発生時に断水が生じた場合に円滑に応急給水活動を行うため、東亜警備保障株式会社及び株式会社富史産業と協定を締結いたしますので、お知らせします。なお、協定の締結に当たり、協定締結式を行います。

1 締結式日時

令和 7 年 5 月 2 2 日（木）午前 1 1 時 4 5 分から正午まで

2 場所

相模原市役所本庁舎本館2階 第 1 特別会議室

3 出席者

東亜警備保障株式会社 代表取締役 大久保 貴章（おおくぼ たかあき）氏
株式会社富史産業 警備事業部 部長 近藤 洋明（こんどう ひろあき）氏
相模原市長 本村 賢太郎

4 協定の主な内容

災害時における応急給水活動を行うために、給水拠点で来場者の案内及び誘導業務に従事する人員の派遣に関すること

※応急給水とは・・・

災害等によって、断水が起きた地域に対して、飲料水等を提供することをいいます。

5 その他

当日の取材を希望される方は、以下の問合せ先（生活衛生課）に 5 月 2 1 日（水）午後 5 時までにご連絡ください。



問合せ先
健康福祉局保健衛生部生活衛生課
電話 042-769-9251